

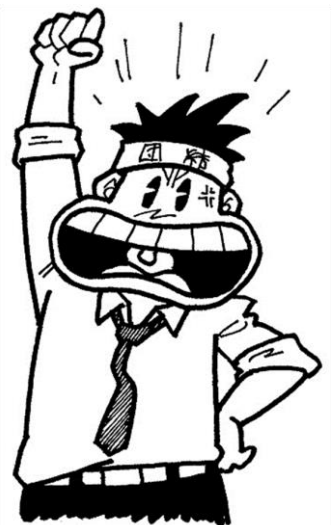
	号外	定価 1部2円	人事委員会勧告に 向けヤマ場へ！切 実な要求を突き付 け改善勧告実現の ため、県庁座り込 み行動へ結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	

2016県人勸⑥-朝 人事委員会交渉最終局面 12日 人事委員長交渉へ

**月例給・一時金 3年連続プラス！実感できる改善を
扶養手当見直し 減額勧告を断固阻止！
＝総決起集会・県庁座り込み行動配置/改善勧告求める！＝**

岩手県地方公務員共闘会議（議長 佐藤淳一岩教組委員長）は、10月12日県人勸へ向けた交渉の最終局面となる人事委員長交渉に臨む。これまでの交渉では、月例給・一時金ともに3年連続のプラス較差があることを明らかにながらも、給与改定は不透明であること、配偶者の扶養手当見直しも検討中としたまま方向性を示さず、依然として予断を許さないなど、要求に対する具体案が示されず極めて不満が残る内容だ。

地公共闘では、現場で踏ん張っている職員に報いる勧告の実現に向け、人事委員長交渉に仲間の結集による「座り込み行動」を配置し、切実な訴えを背景に交渉の押し上げを図ることとしており、県職労でもこの取り組みに結集し交渉を支援していく。



《これまでの交渉での確認と委員長交渉の課題》

要求課題	これまでの経過	交渉課題
月例給・一時金の改定	昨年より小幅ながらも月例給・一時金はプラス較差。給料表改定は検討中。	3年連続のプラス勧告実現、全ての職員が実感できる改善勧告を求める。
扶養手当見直し	委員会でも慎重な協議を重ねているが、未だ検討途上。	民間実態と乖離し、政府主導の恣意的な国人勸に追随せず、勧告見送りを。
諸手当改善	通勤手当は職員の通勤実態を分析しており委員会として対応が必要との見解。住居手当は改定に消極姿勢。	長距離通勤者（新幹線・高速道路）の負担解消に向けた具体的な勧告を求める。住居手当改善に向け再考を求める。

要求課題	これまでの経過	交渉課題
高齢層職員の処遇改善	高齢層職員の勤務意欲の課題は理解するも、給与決定は民間との均衡を踏まえて対応するのが原則とし、消極姿勢。	勤務意欲確保のために具体的な対策を。現給保障が3年で解消されるかが課題。保障期間を見直すべき。
子育て支援のための制度拡充	子育て、介護に対応できる多様な働き方、勤務環境の整備が必要と認識。休暇の拡充を含め、他県・職員の取得状況を踏まえて検討中。	国準抛の改善（介護休暇の改善等）に加え、子育て支援のための看護休暇の拡充（対象年齢12歳⇒15歳）や学校行事参加等の特別休暇を新設すべき。
多忙化・長時間労働の解消	超勤縮減、休暇取得の促進、人員体制の確立などを中心に報告に盛り込むか検討中。労働時間の適正把握と業務改善を任命権者に求めている。	震災復興に加え、国体・台風災害対応が重なり過重労働を強いられ限界だ。人員体制の拡充、勤務時間の縮減など実効力ある対策に言及すべき。

地公共闘の交渉に向け、県職労では次の集会、座り込み行動に取り組みます。課題解決のため職場からの多くの参加をお願いします。

10.12「生活防衛」地公共闘総決起集会

- 日時 2016年10月12日(水) 10時00分～
- 会場 岩手県公会堂 大ホール
- 内容
 - 9:40 受付開始
 - 10:00 開会 主催者あいさつ、情勢報告・課題提起、各単組決意表明、団結ガンバロー
 - 10:40 閉会 …県庁へ移動

人事委員会交渉支援座り込み行動

- 日時 2016年10月12日(水) 11時00分～
- 会場 県庁 10階・11階 エレベータフロア
- 内容
 - 10:50 座り込み開始
 - 11:00 交渉団送り出し・人事委員会委員長交渉
交渉終了後「結果報告」
 - 11:50 解散

※交渉の状況により時間がずれ込む場合があります。